

東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会（第 38 回部会）会議録

日 時：令和 4 年 7 月 14 日（木）午後 7 時～午後 8 時 40 分
場 所：東淀川区役所出張所 3 階多目的室

【議事】

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 情報提供
 - (2) 活動報告及び意見交換
 - (3) アクションプランの進め方
- 4 その他
- 5 閉会

≪配付資料≫

- ・ 議事次第
- ・ 「柴島浄水場上系配水池上部空間」の有効活用に関するマーケットサウンディング（市場調査）
- ・ 都市再生緊急整備地域の指定に係る申出
- ・ 資料 アクションプランにつながる「まちプラン」の作成

1. 開会

2. 部会長あいさつ

3. 議題

(1) 情報提供

【「柴島浄水場系配水池上部空間」の有効活用に関するマーケットサウンディング（市場調査）】

（事務局）

- ・ 情報提供として、本日は水道局の柴島浄水場のマーケットサウンディングや市場調査の担当者に来ていただいた。直接担当されている方からの報告を伺った方が、皆さまにも伝わりやすいし、質問等にもお答え頂けると思う。

（大阪市水道局）

- ・ 本日は、当局が進めております、柴島浄水場の上系配水池の上部空間の有効利用事業につきましてご説明させていただきます。
- ・ 今回、民間事業者のアイデア、参加意欲、市場性の有無等を調査するためのマーケットサウンディングを行った。まずは、水道事業の概要を説明させていただきます。
- ・ 水道事業は、水を作る、送る、届けるという 3 段階で事業を行っております。柴島浄水場は、本市の最大の水を作るための施設になっております。
- ・ 水を作る手順は、淀川からの水を取水し、ゴミを取り除き、砂の層でろ過し、オゾンや活性炭という作用できれいにします。そのうち消毒のために塩素を加えるというのが、大まかな手順です。
- ・ 本日主に説明させて頂く配水池は、きれいになった水道水を一定量貯蔵する役割を担っている施設であ

り、ここに蓄えられた水が配水ポンプ場を通り、市民の皆さまへ届けられるという一連の流れが浄水場の役割になっています。

- ・今回有効利用の計画をしているのは連続立体高架事業が進められている、阪急千里線の東側の５・６号配水池です。５・６号配水池の南側は、すでに「くにじまスポーツ」として有効利用を行っている、16～19号配水池があります。この５・６号配水池の方には、直接周囲からアクセスするための道路がないため、くにじまスポーツの中を経由し入場する必要があります。一番狭い部分では、道幅が約２m程度となっており、基本的に大きな車両は中に入れないような構造になっています。
- ・現在５・６号配水池は今年度中の完成を目指して、耐震化工事を行っており、水を貯蔵する内部空間は、ほぼ完成している段階です。
- ・次に『「柴島浄水場上系配水池部空間」の有効利用に関するマーケットサウンディング（市場調査）の結果』について説明します。
- ・今回のマーケットサウンディングは、令和３年の１１月から令和４年の２月にかけて実施し、この結果については、水道局のＨＰに公表しています。
- ・「くにじまスポーツ」に関しては、一部の設備が経年化、老朽化しているので、当局であらかじめ３つのパターンを設定し、民間事業者に意見を聞きました。

パターン１．「５・６号配水池」を単独で利用した場合

パターン２．「５・６号配水池」と隣接する「16～19号配水池の現有施設」をそのまま使用した上で、一体的に活用する場合

パターン３．「５・６号配水池」と隣接する「16～19号配水池の現有施設」の一部を整備し直し、改めて整備した施設をもって一体的に活用を行う場合

この３つのパターンで、民間事業者に事業化につながるのか意見を伺った。

- ・事前説明会には８者が参加し、最終的に当局と対話を実施したのは２者でした。
- ・２者からの提案内容の結果としては、いずれのパターンにおいても想定させる事業は、スポーツ施設が挙げられました。具体的には、テニスやソフトボール、スケートボードなどが挙げられており、事業期間は、極力長い方がいいということで、20～30年と長期間となっています。
- ・パターン１の５・６号配水池を単独利用する案については、上部空間へのアクセスルートが悪くまた駐車場がないといった意見がありました。
- ・当局では、こうした民間事業者からのご意見を踏まえ、この５・６号配水池の有効利用について、隣接する16～19号配水池との一体活用を主に、今後具体的な検討を進めて参りたいと考えています。
- ・有効利用の時期は、現時点では明確にお答えできる状況ではなく、まず、５・６号配水池の耐震化工事を本年度中に完成させることを最優先で取り組んでいます。
- ・有効利用の事業化については、耐震化工事が完了した後に着手することになりますが、本事業は、地元住民の皆さまにも大きく関わる内容になりますので、今後とも東淀川区役所と連携を図りながら、今後のスケジュールがある程度見えてきた段階で改めて情報提供をさせていただきます。

(事務局)

- ・ 工事は今年度いっぱいかかる予定か。

(大阪市水道局)

- ・ 工事は最終段階に来ており、今年度中に終わる予定です。

(部会長)

- ・ 既存施設の拡張やソフトボール場を新設するということか。

(大阪市水道局)

- ・ 具体的なスポーツ事業を指定せずに、アイデアを募っていきたいと考えています。

(久教授)

- ・ スポーツ用施設以外の提案はなかったということでしょうか。

(大阪市水道局)

- ・ スポーツ施設以外に幅広く提案を募りましたが、挙がってきたのはスポーツ施設だけでした。

(部会長)

- ・ 今後の進め方はどうなるのか。

(大阪市水道局)

- ・ 現状、耐震化の工事が終わっていないので、少なくともこの工事が進んでいる状況では、次の有効利用のステップには進めません。この工事は本年度中完了を目途にしているので、有効利用の手続きはそれ以降になります。

(部会長)

- ・ 公募はしないのか、また時期はいつごろか。

(大阪市水道局)

- ・ 工事の進捗で前後するため明確な時期は述べられませんが、公募をする予定です。

(事務局)

- ・ 今後のスケジュールを検討して頂き、具体的に決定するという状況になれば、情報提供して頂いたうえ、この部会でスケジュール等の報告をしていきたい。

【都市再生緊急整備地域の指定に係る申出】

(事務局)

- ・ 平成 30 年から都市再生緊急整備の候補地域として公表され、翌年の 31 年 1 月に自治体、民間事業者、学識等で検討協議会というものが設置された。7 回にわたり会議が開催され、今年 6 月にパブリックコメントをしたうえで「緊急整備地域まちづくり方針 2022」が取りまとめられた。7 月 7 日に都市再生特別措置法に基づく緊急整備地域の指定の申出が内閣府に対して行われた。今後、国で検討がなされたうえで、緊急整備地域の指定の手続きという事になると思われる。

(2) 活動情報及び意見交換

【地域の活動状況】

新庄地域

- ・新庄小学校第2グラウンドが6月末にできる予定だったが、延長されて8月15日ぐらいが引き渡しになる予定である。地域としては防災拠点として、初めて大きな施設ができる。引き渡しを含めて9月ぐらいにはお披露目したいと思っている。
- ・スーパーの跡地にマンションの看板ができた。1年ぐらいで完成すると思われる。

下新庄地域

- ・6月18日に下新庄のワークショップを開催した。阪急・建設局の担当者に来て頂き、連続立体交差事業の説明をして頂いた。駅構内か高架下に地域の公民館的な場所が欲しいだとか、駅の入り口を両側に欲しい等色々な意見が出た。

西淡路地域

- ・5月末頃に西淡路小学校の跡地の活用についてワークショップを行った。参加者は50人程度で、久先生にもアドバイザーで来ていただき、意見交換を行った。今まで売却が基本方針だったが活用の可能性も出てきた。

(3) アクションプランの進め方

(事務局)

- ・議論を進めている中でアクションプランのイメージが行動計画から変わってきているように感じ、改めて整理をしたいと思う。平成30年3月にまちづくり構想が策定され、地域ごとのアクションプラン作ることになったと思う。以降、各地域で作業を進めて貰っているがコロナ禍の影響もありストップしているといった状況である。
- ・そういった状況の中、部会では、「過去の地図とかあったらおもしろい」、「コロナ禍なので構想の内容をブラッシュアップしたらどうか」、「地域の要望をアクションプランに位置付けておいたらい」、「10年後にどういう地域にしたいかを話し合い、その実現に向けて日々何をやっていくのかを2段階で整理すると良い」等の意見が出ている。
- ・部会での意見を踏まえ行動計画だけを整理する「アクションプラン」ではなく、各地域の将来像等も整理した「まちプラン」の作成を提案したい。「まちプラン」の内容は、最初に、人口や土地利用、福祉、歴史といった地域の現況を資料として示す。2番目に地域のなりたい将来像として、キャッチフレーズや10年後のめざす姿を整理する。例えば、キャッチフレーズとしては「家族で暮らすなら上新庄」、目指す姿について「これからの「便利」で「住みよい」「賑やか」なまちの特性生かして、子育て世代の人が集まるまちを目指します」といった内容を考えるものである。3番目にまちづくりの方向性を整理する。例えば、「賑やかなまち」というフレーズや高架下を活用した新たな賑わい創出といったものである。4番目にアクションプランとして、行動計画を整理する。
- ・各地域版のまちづくり構想を作って、そこにアクションプランを加えていくことで、まちの未来像を作ってはどうかと思っている。
- ・事務局が情報提供や資料作成といったサポートを行い、地域がワークショップを通じてアクションプランを取りまとめるという形で進めたいと思っている。

4. その他

(事務局)

- ・地域カルテの更新を行った。地域活動について、申請書や実績を基に表を作成し、こういった活動がどういったテーマでどういった内容でされているのかをまとめた。議論の基になるようなデータがあれば、個々につけ足していく形で更新を行う。

久教授のアドバイス要旨

【学校の跡地活用について】

- ・全国的にも廃校が多数出てきており、200 校以上の跡地活用が始まっている。各教室にいろいろな事業に入ってもらおうというパターンが多い。お金を稼がないと光熱費等が払えないので、半分以上は飲食の方が入っている場合が多いように思う。教室、部屋ごとに色々な事をやって、それを1つのテーマにまとめるという方向だと色々な人に参画して貰えるように思う。
- ・業者に依頼すると費用がかかるので、セルフリノベーションのような形で行うと材料費だけで済むので、改装そのものも楽しみながらやるという方法もある。1 部屋貸しにし、「改装も可」という条件にすると個性が出るように思う。
- ・長屋などのリノベーションが進んでいる区もある。昭和 30 年代の安アパートがあり、誰も借りてくれないので、アパートを改装するワークショップを開催し、材料費だけでリノベーションすることができた。更に、参加者から数名そのまま住む人が出てきたのである。自分で作業することで愛着が湧く、うまいやり方だと思う。

【アクションプラン・地域の将来像について】

- ・まち全体も重要だが 10 年後をイメージするときには自分も 10 歳年を取るというイメージを持った方がよい。どうしても今変わろうとしているところに目がいくのだが、自分の家や家族がどう変わるのかをイメージするのである。五十代の人は退職し暮らし方が変わっているはずである。自分や家族の 10 年後を描いていくと、もう少し実感を持って 10 年後のイメージができるように思うし、こういう機会がないと自分たちの 10 年後を考える機会がないので、家族で一緒にやるとより面白いと思う。
- ・30 代過ぎで家庭が出来て、子どもができて、そして子どもが巣立ってと、ライフステージみたいなものを考える。まちの将来よりも自分たちの将来を考えたほうが現実味を帯びて考えられると思う。
- ・ニュータウンだと坂が多いし駅から遠いことが話題によく上がります。私は、「坂が多いこんなまちで暮らせないと言うけど、坂はずっとありますよ。」と「車の運転ができなくなってバスがないから何とかしろと言うけど、それは昔から分かっていたよね。」と話しをする。役所にやってもらいたいことは、実は自分自身の問題である事がある。
- ・30 年先ぐらいの自分の生活を考えて、住まいを選んでおいたほうが良いと思う。
- ・現況の資料として、住宅の分類の特徴があれば良いと思う。戸建てが多い地域、マンションが多い地域、賃貸が分譲とか、そういうことが見えてくるとそれぞれ特徴が分かってくると思う。
- ・高齢化が進んでいってしまっている地域は、結婚してすぐに住める場所はあるけど、子育てをする 30 代後半ぐらいで、住めるような広さの住宅がない地域である。新婚の間は住んでいて、子どもができると出

で行ってしまうというパターンがある。

- ・「店もないのにどこで買い物するの」と話をしたこともある、買い物をする環境が整っているかどうかも重要である。
- ・儲け主義の人がやっているお店は、儲からないと分かると撤退してしまう。それに比べて地元の人はずぐには撤退をしないので、継続性を保つために地元の人のお店を使ってあげたほうが良い。
- ・今の生活が 10 年後 20 年後、変わっているかどうかという確認もやっていただいたほうが良いと思います。

4. その他

- ・次回の部会は 9 月 8 日（木）午後 7 時から、東淀川区役所出張所 3 階多目的室で開催予定。

5. 閉会

以上